2025年7月15日

『政治学研究』 投稿規程

政治学科ゼミナール委員会

１ 刊行の趣旨

政治学科ゼミナール委員会は、学部生による政治学、社会学に関する優れた論文を公表する機会を設けるため、毎年度２冊の『政治学研究』を刊行し、それぞれ通常号、卒論号とする。 通常号には、主に三田祭論文を掲載し、卒論号には、学部４年生の卒業論文の中から優秀な作品を掲載する。

２ 投稿資格

現在の刊行の趣旨に鑑み、通常号及び卒論号の投稿資格は次のとおりとする。

（１）通常号の投稿資格

原則として政治学科のゼミナールに所属する学部３年生または４年生とする（在籍学部・学科は 問わない）。なお、政治学科のゼミナールに所属しない法学部政治学科３年生または４年生が投 稿を希望する場合は、政治学科ゼミナール委員会に申し出ること。

研究会ごとの応募上限について、応募用紙提出の段階では上限を設けないが、掲載は各研究会3本までを上限とする。

（２）卒論号の投稿資格

原則として政治学科のゼミナールに所属する学部４年生とする（在籍学部・学科は問わない）。 なお、研究会ごとの応募上限については、上記の通常号の規定を準用する。

３ 原稿内容

政治学、社会学に関する学術論文とする。HPへ掲載したり発行したりする以上、剽窃がないようにする。

４ 原稿の分量及び形式
（１）原稿の分量

現在の刊行の趣旨に鑑み、１頁当たり３６字×３２行として、総字数の上限は通常号及び卒論号ともに３００００字とする。ただし通常号のゼミ論文(研究会名で投稿するものに限る)に関してのみ、同上限を５００００字とする。(ゼミ論文以外の共同論文は30000字)

総字数には、本文、図表、注記及び参考文献が含まれ、標題、執筆者名、目次は含めない。 図表は、組み上がりで１頁を占める場合は１２００字、１/２頁を占める場合は６００字、１/４頁を占める場合は３００字に換算する。

総字数の上限を厳守すること。投稿者はみずから原稿を検証し、原稿提出時に総字数を申告するものとする。

（２）原稿の形式

別に定める執筆要領による。

５ 応募手続

投稿を希望する者は、所定の応募用紙に必要事項を記入し、あらかじめ指導教授の承認を得た上で、期日までに政治学科ゼミナール委員会に提出しなければならない。応募用紙の記載事項に 不備がある場合は受理しない。

６ 原稿提出手続

原稿を提出するに当たっては、あらかじめ指導教授から十分な指導と校閲を受けた上で、所定の原稿提出用紙及び公衆送信等利用許諾確認書を添えて、期日までに政治学科ゼミナール委員会 に提出しなければならない。

原稿の分量及び形式は、原稿の受理に関する形式的な要件であり、不備のある場合は受理しない。

７ 執筆者校正

原稿が正式に受理された場合は、慶應義塾大学出版会において掲載に向けた準備が行われ る。執筆者による校正は、原則として、通常号は２回まで、卒論号は１回までとする。校正段階での 大幅な修正は認められない。